

東大和市体育施設
利用団体責任者各位

東大和市体育施設指定管理者
ロンド・スポーツ クリーン工房共同事業体

『新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止』へのご協力お願い

平素より東大和市体育施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、6月1日(月)以降、各体育施設を段階的に再開するにあたり、利用者の皆様の安全確保を最優先に考え、スポーツ庁から発出されております「社会体育施設の再開に向けた感染症拡大予防ガイドライン」に則り、下記のとおりご利用いただきたく存じます。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

【スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染症拡大予防ガイドライン」】抜粋

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる。こと。(利用当日に書面で確認を行う。)
 - ア 体調がよくない場合(例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参すること(受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。)
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること。(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。)
- ⑤ 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑥ 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと。
- ⑦ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

【体育施設指定管理者からの利用時のお願い】

● 3つの密「①換気の悪い密閉空間」「②人が密集している」「③近距離での会話や発声が行われる」を防ぐお願い

*利用については、他の利用者との距離を2m以上確保できる人数でお願いいたします。

*利用中の大きな声での発声は行わないでください。

*利用中は、扉・窓・カーテンの開閉は施設管理者の管理のもと行わせていただきます。

【裏面の確認をお願いいたします】

【屋内体育施設の広さ】

1) 東大和市民体育館 愛称：東大和市ロンドみんなの体育館

☆第一体育室 全面 $33\text{m} \times 41.3\text{m} = 1,362.9 \text{ m}^2$

A面 (681.45m²)	B面 (681.45m²)
---	---

利用可能種目

- ・バスケットボール・バレーボール
- ・バドミントン・卓球・フットル
- ・ダンス
- ・その他、床及び設備に損傷等を与えないスポーツ並びにレクリエーション

☆第二体育室（武道場） 全面 $14.7\text{m} \times 29.5\text{m} = 433.65 \text{ m}^2$

A面 (216.825m²)	B面 (216.825m²)
--	--

利用許可種目

- ・A面（畳）は主に柔道、空手
- ・B面（フローリング）は主に剣道
- ・その他、畳・フローリング及び設備等に損傷等を与えないスポーツ並びにレクリエーション

☆第三体育室 全面 $13.5\text{m} \times 23.6\text{m} = 318.6 \text{ m}^2$

A面 (159.3m²)	B面 (159.3m²)
--	--

利用可能種目

- ・A面は主にダンス、軽体操
- ・B面は主に卓球
- ・その他、床及び設備等に損傷等を与えないスポーツ並びにレクリエーション

●利用時は競技種目ごとに、各協会・連盟によって作成されたガイドラインに基づいてご利用をお願いいたします。

●ご利用時刻になってから各利用体育施設にお入りいただき、利用終了時間までに片付け・清掃をお願いいたします。

●ご使用された備品の除菌は、所定の清掃用具にて各団体で行ってください。

●団体の責任者（当日の責任者）は、当日利用される方全員の名前・連絡先を把握してしてください。

以上の内容について、当日の責任者の方は受付にて書面のご確認のご協力をお願いいたします。

以上